

おといねっふ 議会だより



【 将来の夢は消防士？ ～幼児センター避難訓練～ 】

令和7年 第1回定例会

目次

第1回定例会 行政・教育行政執行方針	P 1 ～ P 5
第1回定例会一般質問	P 6 ～ P 12
第1回定例会で可決・承認された議案	P 13 ～ P 15
予算審査特別委員会	P 15 ～ P 17
議会の動き	P 17

令和7年度予算を可決

令和7年第1回定例会が3月6日に召集され、村長・教育長の行政執行方針、議員3名の一般質問の後、令和7年度当初予算を含む予算12件、条例制定および改正合わせて10件、議員発議2件の審議を行い、全件可決し閉会しました。

令和7年度行政執行方針

および各会計予算概要

村長 遠藤 貴幸

令和7年度一般会計予算総額は、26億3200万円となり、対前年度比では5億1000万円、24%の大幅な増となった。主な要因としては、総務費における自治体システム標準化・共通化事業、役場庁舎等LED化改修工事、地域おこし協力隊をはじめとした外部民間人材等活用事業、衛生費での一般廃棄物の次期中間処理施設建設事業負

担金、土木費での管内橋梁点検委託業務、教育費での高等学校チセネシリ寮屋根修繕塗装工事等によるもの。予算編成にあたっては、補助金や起債など多角的な財源の確保と、限られた財源の有効活用と各種事業の必要性、優先度、内容等を精査してきたが、本年度においても、財政調整基金から、1億4500万円程度、その他基金と合わせて2億500万円程度繰り入れせざるを得ない結果となった。背景には物価や人件費の高騰など様々な要因があげられるが、予算編成及び予算執行を含めた財政運営全般に関す

る施策の基本を定めた「財政規律ガイドライン」（令和6年度改定）に基づき、「効率的な行政運営」「健全な財政運営」を推進し、持続的な地域づくりに努めている。村財政の貴重な歳入財源である地方交付税は、国の地方財政対策の動向やこれまでの交付実績を勘案し、普通交付税13億2000万円、特別交付税3億5000万円の計16億2500万円に計上した。特に、特別交付税については、昨年同様、外部民間人材等活用事業など交付対象と



なる事業費を見込んだことにより、大幅な増額となった。

自主財源である村税は、個人村民税で所得の減少見込みにより388万9千円の減、法人村民税で法人税割の増により18万4千円の増、固定資産税は家屋に係る課税標準の増により31万2千円の増、軽自動車税は環境性能割の減により10万4千円の減、たばこ税は販売本数の減により60万7千円の減、入湯税は宿泊者の増により3万5千円の増を見込んだ。

この結果、村税総体では7945万5千円となり、406万9千円の減になった。

その他の歳入財源では、地方譲与税は5220万2千円で、地方揮発油譲与税50万円の減、自動車重量譲与税で50万円の増、森林環境譲与税56万4千円の増、交付金関係では過去の実績等により、利子割交付金で1万円の増、配当割交付金で3万円の増、株式等譲渡所得割交付金で5万円の増、法人事業税交付金で10万円の増、環境性能割交付金で70万円の増、地方特例交付金は定額減税減少補填特例交付金がなくなることから180万円の減となり、交付金全体では2654万円、国庫支出金は、国庫補助金でシステム標準化共通化対応補助金、DX関連補助金、地方創生推進交付金等、国庫委託金で参議院議員選挙委託金の増により9657万6千円の増で、1億8386万7千円、道支出金は、道負担金で障害

福祉サービス等負担金の増、道

委託金で国勢調査に係る委託金

の増により529万7千円増の

3089万3千円、寄附金は81

万6千円減の2461万円、使

用料・手数料では、住宅使用料等

の減により282万3千円減の

4595万6千円、財産収入は

2万1千円増の1853万4千

円になった。

歳入財源不足を補填する基金

繰入金は、2億509万1千円、

対前年度比で8603万5千円

の増となった。

基金繰入の内訳は、財政調整

基金1億4503万4千円、減

債基金972万2千円、人づく

り振興基金32万2千円、公共施

設整備基金1090万円、地域

福祉基金1000万円、JR天

北線代替輸送確保基金194万

7千円、テレビ共同受信施設基

金125万2千円、農業振興基

金700万円、高等学校振興基

金1400万円、ふるさと応援

基金418万8千円、森林環境

譲与税基金72万6千円。

村債は、3億790万円で、名

寄地区一般廃棄物中間処理施設

建設事業に係る過疎債、公共施設

LED化事業に係る脱炭素化推

進事業債等の増により、対前年度

比で2億2420万円の大幅な

増となった。

◆主要な新規事業

総務課総務財政室関係で、保有

個人情報における安全管理措置

支援事業として、個人情報安全管

理措置対応等業務委託料に19

2万5千円、システム標準化共通

化対応事業として、システムの標

準化・共通化移行委託料5296

万3千円、ガバメントクラウド使

用料330万円、村独自の行かな

い窓口プロジェクト事業として、



住民貸出用携帯端末50台借上料

とLINEアプリ使用料で24

0万6千円、職員用パソコン端

末更新事業で、北海道市町村備

荒資金組合防災資機材譲渡事業

を活用し、パソコン65台を更新、

5年間総事業費346万5千

円のうち7年度は391万8千

円、LGWANサーバー更新事

業として、同じく備考資金組合

を活用し、5年間総事業費57

6万6千円のうち、7年度は65

万5千円、役場庁舎及び消防庁

舎のLED化改修工事として3

170万2千円計上。地域振室

興関係では、設備の老朽化に伴

うテレビ共同受信施設光ケーブル

改修事業として、実施設計委

託料660万円計上した。

住民課住民生活室関係では、

戸籍情報システム機器更新事業

として596万2千円、防犯灯

LED化改修工事として、デザ

インポール・共架等及び防犯灯

LED化改修工事に1562万

円、令和12年度供用開始予定の、

し尿及び浄化槽汚泥と下水との

共同処理負担金として114万

4千円計上した。

経済課産業振興室関係では、新

規就農対策事業として、営農実習

助成金及び営農指導助成金18

0万円計上。環境整備室関係で

は、管内橋梁点検委託業務とし

て、近接目視点検3巡目となりま

す8橋の点検委託料2570万

円、上音威子府本流線幸橋補修設

計委託業務1600万円計上し

た。

教育関係では、小中学校ICT端

末更新事業として、ICT端末

30台分240万円、チセネシリ

寮屋根修繕塗装工事として、屋根

塗装工事1282万6千円、修繕

工事218万9千円計上した。

◆主要な継続事業

○総務課関係

定住化対策事業として持家住

宅促進奨励補助金280万円、住

宅増改築及び廃屋解体撤去補助

事業として、住宅増改築4件20

0万円、廃屋解体撤去3件130

万円、教員住宅浴室改修事業と

して、ユニットバス及びボイラ

ー取付工事2戸分625万5千

円、村有林整備事業として、下刈

り18・43ha、保育間伐・枝打ち

2ha、立木売却5ha、春期人工造

林4・2ha、村有林整備4・3ha、

1306万1千円、外部民間人

材等活用事業として、地域おこ

し協力隊8名3834万5千

円、インターン・募集・フォロー

アップ経費2862万円、地域

活性化起業人4名2240万

円、地域プロジェクトマネー

ジャー1名650万円。

○住民課関係

戸籍情報システム改修業務委

託料として、送り仮名の市町村

長記録分92万4千円、戸籍住民

登録分207万4千円、令和7

年度から本格的な建設工事が始

まる名寄地区一般廃棄物中間処

理施設建設事業負担金として1

億9208万9千円、社会福祉

協議会運営補助事業として35

7万2千円、地域複合施設「とき



わ」管理委託業務、生きがいデイサービス・ヘルプサービス事業等で、9170万7千円。

○経済課関係

農業基盤整備事業として、小規模基盤整備事業補助金285万円、土づくり対策事業補助金231万円、機械・設備等整備事業補助金400万円、有害鳥獣対策事業として、駆除報奨金、駆除委託料、運搬処理委託料、被害防止対策協議会支援事業補助金など、計452万1千円、地域購買力の向上と商店街の活性化を図るプレミアム付き商品券販売事業として、800セット販売を見込み3

10万円、中小企業振興事業として、既存店舗・設備改修・更新等補助金200万円、事業承継・新規開業後経営安定化補助金50万円、中小企業融資制度貸付金850万円、青少年宿泊研修施設共用部床材貼替工事として234万3千円、天塩川温泉設備改修工事として、玄関・女子浴室等の照明器具LED化工事159万5千円、女子浴室天井改修工事350万円、ろ過タンク更新工事99万8千円、チップボイラー循環ポンプ取替工事48万2千円、道路台帳補正委託業務として道路台帳更新180万円、音威子府神社線神社橋補修工事として、橋梁長寿命化修繕事業11・45mで3500万円、音威子府常盤線道路側溝改修工事として、延長52mで450万円。

○教育委員会関係

おといねっふ美術工芸高校設備改修工事として、普通教室・造形室照明器具LED化工事1171万5千円、地下タンクライニ

ング工事308万円、高等学校振興事業として、学校運営交付金、高大連携補助金、教材消耗品・材料費・備品等で1657万6千円、保健体育振興事業として、全日本クロカン大会、音威富士ジャイアントスラローム大会、ジュニアクロカン大会、ワックスルーム設置、各種スポーツ振興補助等で220万円。

○特別会計・公営企業会計関係

特別会計3会計の予算総額は、2億1360万円となり、対前年度比で110万円、0・5%の増となった。

国民健康保険特別会計は、9240万円、対前年度比300万円の増で、システム標準化に係るガバメントクラウド移行にともなう負担金の増によるもの。

介護保険特別会計の保険事業勘定は7420万円、対前年度比60万円の増で、標準化移行後のサポート等委託料の増及び居宅介護サービス給付費の増によるもので、サービス事業勘定は32

20万円、110万円の減で、デイサービス事業管理委託料の減によるもの。

後期高齢者医療特別会計は1480万円、対前年度比140万円の減で、広域連合納付金の減によるもの。



令和6年度から公営企業会計へと移行になった、簡易水道事業会計は7713万7千円、対前年

教育行政執行方針

教育長 高橋 利玄

少子化の進行や教育機会の格差、教員不足といった問題は、私たちの教育環境に大きな影響を与えている。また、デジタル化の

度比2464万2千円の増で、役場庁舎に設置しているLCD監視装置更新業務委託料、経営戦略改定業務委託料及び公営企業会計包括事務支援業務委託料の増によるもの、農業集落排水事業会計は7254万4千円、対前年度比503万3千円の増で、経営戦略改定業務委託料及び公営企業会計包括事務支援業務委託料の増によるものとなった。

以上、令和7年度の予算編成方針及び各会計予算についての概要をご説明申し上げ、その執行にあたっては歳入の確保と歳出の節減に誠心誠意努力していく。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

進展に伴い、ICTスキルの習得が求められる中で、子どもたちが未来に向けて必要な力を身につけるための支援も不可欠となっている。

地域社会との連携を強化し、地域の文化や特性を反映した教

育プログラムの充実を図りながら、音威子府村の教育が持続可能で質の高いものとなるよう努めていく。

○幼児教育

幼児教育は、人生の基盤を形成する極めて重要な時期であり、幼児期における経験が将来の人間形成に大きな影響を与えることは、広く認識されている。この時期において、幼児は生活や遊びを通じて情緒的、知的な発達を遂げ、また社会性を育むことが求められる。したがって、幼児期に必要な経験を十分に積むことが、将来にわたって充実した生活を送るために不可欠である。

○義務教育

義務教育の充実を図るため、「個別最適な学び」と「協同的な学び」を推進する。これにより、すべての児童・生徒が自らのペースで学びを深めることができる環境を整備し、仲間との協力を通じて社会性やコミュニケーション能力を育むことを目指す。

GIGAスクール構想に基づき整備した端末については、教育現場での活用状況を踏まえ、令和7年度において更新を行い、最新の技術を取り入れた教育環境の整備を図っていく。また、教職員のICT活用能力向上と効率的な運用を図るためI



○高等学校教育

高等学校教育においては、おといねっふ美術工芸高校が、地域の中心的な役割を果たしている。特色のある教育活動を展開し、北海道唯一の工芸科高等学校として「造形体験を重ね、創造力を育成する」ことを目標に、より魅力的な教育環境を整備し、興味関心や目的意識を持った生徒の確保に努め、自ら学ぶ意欲を高めるとともに、個性を生かした「夢を創造する。」学校づくりを推進する。

少子化の影響を受け、生徒の安定した確保が課題。札幌市・旭川市など道内の中学校訪問を実施し、学校の魅力を直接伝える機会を設けるとともに、地域みらい留学フェスタへの参加を通じて、全国的な生徒募集を行い、安定的な生徒の確保に向けた取り組みを進めていく。

また、教育環境の向上に向けて、普通教室及び造形室のLED化を進め、明るく快適な学習

さらに、子どもたちが都市部の文化や生活様式を学び、逆に自分たちの地域の特性や魅力を発信する機会を作るために、ICTを活用し都市部をはじめとした同年代との交流の実現に向けて検討を始める。

部活動の地域移行に向けて

ぎした取り組みを進める。

また、教育環境の向上に向けて、普通教室及び造形室のLED化を進め、明るく快適な学習

部活動の地域移行に向けて

ぎした取り組みを進める。

また、教育環境の向上に向けて、普通教室及び造形室のLED化を進め、明るく快適な学習



環境を提供し、生徒の学びを支援することにより、持続可能な学校運営の実現を目指す。

チセネシリ寮の環境整備に関しては、地方創生推進交付金を活用し、女子棟の屋根塗装工事を行い建物の耐久性を図るとともに快適な居住空間を提供し、学生生活の質を向上させることを計画している。また、猛暑対策のための空調設備の設置に向けては、生徒が健康で安心して生活ができる環境の整備に向けて引き続き検討していく。

○社会教育

社会教育では、国際化や情報化、科学技術の進展、少子高齢化が生涯にわたる生き方や考え方に大きな影響を与える。このような変化の中で、村民一人ひとりがより良い生き方を求め、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たすことが重要。令和3年度から「第9次社会教育中期計画」に基づき、生涯を通じて学べる環境の整備、自主的・主体的な社会参加の促進、行政機関や学校及び各種団体との連携を図りながら計画的に事業を推進してきたが、本年が計画最終年となっており、令和7年度から新たな「第10次社会教育中期計画」策定に向け取り組む。

また、放課後の子どもたちの居場所として開設した「放課後子供教室」が2年目を迎える。児童の安全で安心な居場所を確保するとともに、学習やスポーツ、文化活動の体験機会を提供していく。



社会体育では、幅広い年齢層の健康増進を目的とした「ヘルシーフィットネス教室」を引き続き開催し、日常的な運動習慣の定着を図る。

地域の協力を得て、小学3年生以上を対象にしている「フィールドくらぶ」を継続し、身体を動かす楽しさを提供する。スポーツ振興においては、体育協会加盟団体の活動支援を続け、村民の健康増進を図る。

議会傍聴しませんか？

村議会本会議は、受付で名簿に住所・氏名を記入するだけで簡単に傍聴できます。

ただし、傍聴規則は必ず守っていただきます。

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)あり、日程はその都度、回覧でお知らせしています。

トレーニングセンターについては、地域の子どもたちにとっての水泳授業や地域の交流の場として重要な役割を果たしてきたが、経年劣化により安全確保が難しい状況から今年度においても安全性確保のための財源確保が大変厳しく、残念ながら引き続き休館することとした。休館に伴い、小・中学生の水泳授業については、スクールバスを活用し、送迎を行い近隣自治体の施設利用を計画していく。

以上、令和7年度の教育行政に係る執行方針の概要について申し上げたが、予想することが

難しい未来社会の中で、村民の皆様が、持続可能な地域の創り手としての資質・能力を身に付け、幸福な人生を歩んでいくためには、教育の果たす役割は何より重要である。

子どもたちが、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、共に支え合い、たくましい人材へと成長していくことができるよう、学校・家庭・地域・行政が一体となり、本村の教育の充実・発展に取り組んでいく。皆様のご理解と、ご協力を心からお願い申し上げます。教育執行方針とする。

一般質問

令和7年3月

「遠藤村政の中間総括について」

質問者
答弁者

杉山均議員
遠藤村長

* 中略・要約しているところもあります

1 目標に掲げた施策の実施状況は？

杉山議員

村長が就任して丸2年を経過しようという状況になりますけど、一期目がちょうど半折り返し地点になるわけですが、選挙時において村長が公約というか目標に掲げられていたいくつかの点があろうかと思えますけれども、そうした施策のうちどの程度実施をされてきたのか、また着手状態というのか現在進行形で取り組まれているものこれについて村長どの程度お考えかお伺いしたいと思います。

2 新しい村づくりのスタートはきれた

遠藤村長

選挙戦の際に、町づくり・人づくり・仕事づくりの大枠の中で個別の施策を提案してきました。実施済みの施策というと放課後児童支援事業、公務員の副業制度の明確化、地域おこし協力隊や外部人材をからめたマンパワー不足の解消、活性化事業、また効果のほどはまだ大きくはございませんが、各公共施設の利用促進、ふるさと納税の拡充等は実施あるいは進めることが出来たと思います。現在、着手中のものだと防災情報や行政からの各種通知、申請業務の簡略化、住民との身近なコミュニケーションづくりの一環としてデジタルを活用した「いかない窓口設置事業」、マンパワー不足の解消及び事業継承施策の実現に向けての外部民間人材等活用事業などの予算提案も含め検討しております。財政難のなか物価高騰のあおりを受け大変厳しい状況ではございますが、職員の協力のもと新しい村づくりへのスタートアップは果たせたと考えております。今後はそれを更に加速させていきたいです。

3 手付かずの施策の方向は？

杉山議員

まだ数多くの課題が残されていると思っていますけれども、行政報告の中で村長も報告されていた医療の問題でありますけれども、就任以来早期に着手されてきて、大きな空白もない中で充分とは言えないまでも、医師の確保はされてきたのではないかと、一定程度の評価は出来るというふうに私は思っています。ただ医療体制は地方自治の根幹の一つでもあるというふうに思っているわけですから、ここの確保に向けて努力をされたいと言うことを付け加えて2つ目の質問に移らせていただきたいと思います。まだ手付かずのもの、あるいは検討段階のものが数多く残されているのではないのかと思うわけでありまして。さらに財政状況、住民ニーズの変化等々のなかで改善の余地があるものや施策自体の変更にも迫られるというものがあるのではないかと思います。今後どのように進めていきたいのかということ、現在明らかに出来るものがあれば答弁をお願いしたいと思います。

4 3つの要因

遠藤村長

まず医療問題についてですが、村民の皆様にはこの間、ご不安やご不便をおかけしてまいりました。この場をお借りし、お詫びを申し上げます。このような厳しい医師不足、あと医師の働き方改革等々のさなか職員一同協力していただき、病院の運営自体は出張医等々の活用を経てきたつもりです。今後の医療の充実、問題解決に向けては厳しい財政の中で、様々な課題の中でその時代に合致した医療体制を新しいツールやニーズをしっかりと捉えて、低コストを図ったうえで指定管理者と村民の皆様の御意見もお伺いし、医療体制の充実に向けて強化を図っていきたいと考えております。また実現に至っていない施策、それは、大きく分けて理由が三つあると考えております。一つ目は企業誘致、移住定住施策のように相手がいて我々だけでは事業の完結が出来ないもの、二つ目は財政的な理由です。そして三つ目は選挙前と様々な状況が変わり実施に向けた手法などですね、そこを再考をしなければならないと思っているからです。一つ目については私自身がトップセールスをして就任当初から動いておりますが、実益について問われるとまだまだ満足のいく状況とは言い難いと考えております。今後も自らが先頭に立ち、自らが実際に動くことはもちろん様々な方法を駆使し、諦めることなく粘り強く取り組んでいく所存です。二つ目については既存施設事業の維持管理などの経費や、今まで手をつけてこなかった村内施設、住宅等の整備に費やす経費に加え、物価高騰などの外的要因もあり現状すべてに手をつけられる財政的余裕がないためです。今後は更なる効率化、最適化を図り優先順位をしっかりと決め、一つ一つの実現に向け取り組んでいきます。三つ目については、例えば公約に掲げた幼児センターの幼児一元化でいうと、実施により財政的な負担が増えるという要因があったため教育委員会、幼児センターの現場の職員の協力の元、受入日数、受入時間の拡充という形で住民サービス向上を図ってきました。今後も住民のニーズと財政面のバランスの中で方法は変わってもサービスが向上できるよう努めていきたいと思っております。

5 理解と合意が必要では？

杉山議員

施策の実施にあたって見直しというのが想定されるだろうと私も思っていますけれども、その場合、施策の受益者、村民ということになると思いますが、トレーニングセンターの休館や木遊館の利用規約の変更ということもこの間、あったわけでありましてけれども、旅行者やふるさと寄附金等々の本村に対して応援してくれる皆さん、こういった方々への影響であったり、施策の変更によって受益者が利用しやすいようにする、村民にとってより良い環境を作っていくことも含めてそういった関係者、利用者、村民等々の理解とコンセンサス（合意）これが必要ではないかと思うわけでありまして、村長の考え方を伺いたいと思います。



6 利用者への影響を懸念

遠藤村長

事業の見直しの影響ということで先ほども申し上げたとおり幼児センターの幼保一元化のように事業自体の方向性を見直しを行ったものもありますし、またトレーニングセンターのように休館に至った施設というものもございます。人口減少や財政の現状では施設や事業についての見直しを図っていかなければならない。そういったことも想定されますが、村民はもちろん一番の主体としまして、村外の利用者の皆様への影響もなるべく出ないように、また、見直しをしなければならない場合は村民の意見をしっかりと聞いて既存の施設については施設の利用の促進・強化も含めてしっかりと検討をしながら合意形成を図り検討していきたいと考えております。

7 職員の配置については

杉山議員

利用者、村民にとってよりよい施策を進めて頂くというのが大事だろうと思っていますので、そここのところの住民との合意、あるいは理解、これを深めていただいて進めていただくということを改めてお願いをしたいと思います。4番目の質問になりますけれども、施策の見直しによって村の職員の配置あるいは業務の見直しによる合理化、合理化本来の意味でいうと、理にかなった事をするということですからその意味での合理化を使わせいただきますけれども、そういうことも想定されるかと思いますが、村民の協力はもちろんのこと職員の協力等々もして頂けなければならないというふうに私も思っていますから、より効果的な施策の実施、既存の事業の見直し等々によって職員の配置等見直しも考えなければならないのではないかと思うわけでありましてそのへんについて村長はどうお考えでしょうか。

8 機構や配置の見直しも

遠藤村長

村職員の配置等の見直し、村民の協力についてですが、この約2年間ですね、新たな取り組みを具現化出来たのは職員の日々の努力があってこそだと考えております。一方で、通常業務を行いながら新たな取り組みを行うことは職員の負担になっていることも理解しています。そのうえで今年度は民間企業の協力のもと、まずは行政業務の見直しを実施しました。業務自体の簡略化、効率化に向けた事業も実施しましたが、限られたマンパワーの中で更に地域創生を実現するには、機構や配置の見直しも必要だと考えております。また村民の協力の観点では事業自体の評価への意見はもちろんです、展開していく事業についても広く意見を伺い村民の更なるご協力、ご意見のご提示それが不可欠だと思っております。今後は更に広く意見を吸い上げる場や機会を設け、村民との地域の競争の形を作っていきたいと考えております。

9 労働条件の理解は

杉山議員

職員の配置だとか業務の見直し、これは私も必要があるのではないかと考えているわけでありましてけれども、ただそこにとまなう労働条件の変更があったり、場合によっては個々人の適材適所といった配置なんかが必要になってくるだろうと。その人が、得意とする分野をどう活かしていくのかということを考えるのも、村長の仕事ではないかというふうに思う訳でありますけれども、そういった時に労働条件の変更があるとすれば改めて職員個々の理解も必要でありますし、合わせて職員団体の方の理解、もっと言えば村民の理解なんかも必要になってくるのではないかというふうに思っていますから、合意形成をどう図っていくのかというのが一つの課題になろうかというふうに思いますが、村長の考えかたを聞きたいというふうに思います。

10 見直しの際は合意形成を進める

遠藤村長

見直しをする際の合意形成等々については、機構だとか業務の見直しもちろん重要な課題だと思っておりますが、私は行政と、地域の新たなマインドの前向きなですね、そういったものも私自身が先頭に立って行っていかなければならない。そういうふうに考えております。その中で改革を進めるに当たって、変革を実施した際は大きな小なり既存との変化が伴います。その中でも村政の主役は村民であり、行政の主役は職員だと私は思っております。そのうえで職員団体だけではなく管理職も含め、また村民の皆様、議員の皆様も含めた形で合意形成を進めるとともに職員一人ひとりが音威子府の未来づくりのために働きたいという意識を更に高められる環境づくりをしっかりとやっていきたい、そういうふうに思っております。



11 村長の行動力を活かして

杉山議員

2年前の選挙で遠藤村長が誕生した大きな理由は、私は村長の既成概念にとらわれなくて突っ走る行動力だと、これが一つ評価されて村民から選ばれたのではないかと考えているわけでありましてけれども、ある意味村長の勇気ある決断が必要な場面が生まれてくるのではないかとこのように思いますが、ただ一つ注意していただきたいのは、暴走はしてはいけないということだろうと思います。何度も繰り返すようですが、村民や庁舎内においては職員との合意形成、これを大事にしながら行動力を活かして、今のままではダメだということで村長が選ばれたのだということを肝に銘じて取り組みを進めていきたいと思いますがいかがでしょうか。

12 全身全霊でまい進したい

遠藤村長

今、議員からありました言葉、今一度初心に戻るといいですか、しっかりと噛みしめて残り2年間の任期をしっかりと全うしていきたいと思っております。今、2年間と申し上げましたが、出来ていない施策、練り直さなければならぬ施策の実現に向けしっかりと尽力していきたい。また、今、本当に喫緊の課題は人口減少です。これについては音威子府の未来に向け今まさに挑まなければならない一丁目一番地の施策だと思っております。一朝一夕にはいかない大変難しい課題ではございますが議員、職員、村民の皆様のお力添えのもと残り2年の中で全身全霊をかけ、まい進していかしていきたい。そういうふうに思っております。

「遊休施設の利活用について」

質問者
答弁者

小西邦広議員
遠藤村長

1 咲来公民館と旧中学校

小西議員

私からは村内の遊休施設の活用について、主には咲来公民館と旧中学校の統廃合も含めた今後の活用ということで質問をしたいと思います。昨年の10月に議会として村内の施設を見て回る機会を作っていただきました。老朽化等により痛みも激しい施設と特に咲来公民館の体育館部分ですね。これについては7年前に議会として同じように村内施設の見回りをさせていただいて、議会として当時の村長に対して、多大な財政負担がかからないうちに定期的な補修も含めてやっていくべきではないかと、提言を議会としてさせていただいたところですけど、実施をされなかった結果、外壁はもちろんですが、雨漏りも相当ひどい状態でありました。旧咲来小学校全体を公民館として使っているわけですが、現在、体育館部分はほとんど使われていないということで、咲来小学校の体育館を壊すという事になったら多大な費用がかかるということです。なんとか村内の施設を統廃合しながら、あそこに高橋昭五郎彫刻の館を移して、全国的にみると廃校の利用というのは民間ですごく需要があるということを聞きますので、旧中学校を民間の活用に委ねてはどうかについてまず村長のご意見を伺いたいと思います。

2 維持管理 修理費 課題山積

遠藤村長

ご質問の彫刻の館の咲来公民館体育館への移設については解決しなければならないハードルがあります。例えば施設の維持管理をどのような体制で行うかという課題。また、いざ利用するとしても、屋根の腐食により雨漏りがある。それに伴う改修に、屋根のみで約2500万の費用負担があります。その他の改修も含めると更に多額の費用が掛かることが予想されます。先ほどおっしゃられた彫刻の館の移設、その他も含めて事業的な活用は現段階では非常に難しいのではないかと判断しているところです。一方で昨年10月の施設視察を頂いた際に、体育館については常任委員会から解体も視野入れ検討すべきではないかという報告をいただいている経過もございます。咲来公民館体育館の今後の方向性については、財政的な部分もありますので今すぐ壊すのではなく少し時間の余裕をいただきながら、教育委員会において幅広く検討を進めている次第でございます。旧中学校校舎については彫刻の館として夏季の間2階部分のみ使用しています。当面は、現状の環境で続けさせていただきたいと考えております。遊休施設の有効活用としましては、他の施設も含めて民間に広く公募し、活用や方法も委ねていくということは地域の活性化に繋がる一つの方法であると考えますが、活用方法、貸付条件、設備の改修、管理方法など沢山の課題があります。いずれにしても施設が村所有の物では施設の修繕等は村の責任で行わなければならないので大きな財政的に負担がありますので、大変厳しい状況であります。その中で貸付の可能性、方法等について様々な他市町村の事例もしっかりと調べたうえで我々のオリジナルのものも含め幅広くこの点についても検討させていただきたいと考えております。



3 旧中学校体育館をリユースセンターに 小西議員

咲来公民館の体育館部分に 2500 万円の補修がかかる。今度は取り壊すとなったら、どのくらいかかるのかというのも出てくると思うんですけども、そうなった時に財政負担がどう変わっていくのかというのも、これからの検討課題の一つとして考えていただきたいと思うんですよね。直して使った方が良いのか、取り壊した方が良いのかっていうのはその時に答えは出てくると思うんですけど、ぜひともそういう考え方に立ってなんとか移動できるものは統廃合していくという考え方をひとつもっていただきたいなと思っております。次に、昨年の6月に財政的負担を少しでも減らすにはゴミの減量化が必要ではないかということで質問させていただきました。4月から今シーズンの粗大ごみ回収が始まるわけですが、昨年、徳島県上勝町のリユースセンターを視察して、使える物は使う、投げてしまえばゴミだけど使える物はみんなで使うんだということで、あそこは持ち込むのは地域住民だけで持ち帰るのは他町村の人もち帰っても良いんですという事でセンターがあってそこに粗大ごみだけじゃなくて使える物が置いてある。今、中学校体育館に不必要品が置いてある。去年の秋に村民に対して販売をしました。粗大ごみなんかも見れば使えるもの、ちょっと手直しすれば使える物が結構ありますので、それなんかもゴミの減量化に繋がるということで、中学校の体育館部分に取りまとめておいてリユースセンターみたいなものにしてはどうかということなんですけれど村長どうでしょう。



4 維持・運営・経費、困難

遠藤村長

上勝町に行っても大変素晴らしいリユースの方法また施設を勉強して頂き我々もそういった部分について大変貴重なご意見を伺いました。上勝町はリユースセンターという中で、ゴミの収集等々も含めた総合的な一元化が図られている。粗大ごみ以外もですね。施設的に進められるものが現在整っているという中で、当村においても粗大ごみ、小型家電についても定期的に収集を行っておりますが、ご質問にあります恒常的に定期的に一定期間保管して住民に払い下げる方法もありますが、使えるもの、使えないものの判断。有料での払い下げとするなら基準や価格設定また施設の運営管理これにかかるマンパワーの確保やそれにかかる経費。また引き取り手がなかった場合の最終的な処分など検討課題は沢山あるというふうに思います。仮に実施するとなった場合、場所空間的な活用は小西議員の質問にあるように旧中学校体育館について使用するというのはひとつの検討事項と思いますが、維持・運営の方法、経費面とのバランスなどを考慮すると現段階では旧中学校体育館を粗大ごみや小型家電のリユースセンターとして使用することはなかなか難しいと思ってます。小西議員は旧中学校だけではなく村内施設等の利活用全般について現在申し上げてくれた。まずはその第一歩を作るという意味でご意見をくださっていると私は読み取っております。行政としましてもこういった形で遊休施設の利活用方法またゴミのSDGsの中にあるようなリユースを実際やっていけるという検討をしっかりと重ねて取り組んでいきたいというふうに思っております。

5 議論が大事 一歩でも二歩でも

小西議員

今、村長からもありましたけれども、やり方、方法論というのは考えれば出てくると思うんですよ。結局その物を払い下げる、有料にするのか無料にするのかという問題なんかは個別にやっていけば色々具体的な方法は、議論していけば見つかると思います。最終的に残ったものはどうするかってことを言われたんで、それも結局集めてきたときに投げるか最終的に投げるかって事だけの違いにしか思えない。あとは収集業者の手間の問題ということがひとつかなと思うんですけど、春は引越しもありますから相当な量が出てくるんだと思うんですよね。それでこれは使える物か使えないものか見分ける。それは貰っていく人が見わければ良いんじゃないかなと。明らかに壊れてたりとかは別ですけど。そういうやり方・方法論を徐々に考えていきながら、一歩でも二歩でも前に進んでいく方向性、そういう確認が必要なんじゃないかと。やってみてまずいところがあればそこの中でまた考えていく。去年具体的に村の不必要な物を売った時、そういう方法でやれば売のかどうかは別として必要な人に持って行ってくださいとなれば、まったく手のかからない問題だと思うし、色々な形が考えられる。そういうような形でぜひとも一歩でも二歩でも前に進めていただきたいというのが、私の気持ちなんですけどどうでしょうか。

6 行政一局はは厳しい

遠藤村長

おっしゃるとおりだと思っております。ですが、先ほど杉山議員の質問の中でも触れさせてもらいましたが、すべてのことを行政一局でやるというのは色々厳しい問題ではないかと捉えています。一方で大変素晴らしい取り組みだということも私自身も受け止めております。小西議員がおっしゃいましたとおり、まずは第一歩目から進めるということで、例えばひとつの方法ですけど、すべて行政一局で企画運営をやるのではなく、例えば青空バザーみたいな形を村民の方、また行政も協力という形で一度実施してみて、その中で村民の方々のニーズ等の状況も見ながら今後、継続運営またその継続方法の変更等々も重ね重ね、検討していった方がより実現に近づくのではないかとこのように私自身感じておりますので、役場が一局でやるのではなく議員の皆様、村民の皆様にもそういった部分の協力をこの場を借りて仰いで、今言ったような村民全体に波及するような取り組みを実行出来ればというふうに考えております。

5 精一杯努力する

小西議員

ただいま村長から具体的に何とか一歩進めたいということが聞けたということで私も何か手伝うことがあれば手伝いたいと思いますし、ぜひとも半歩でもいいですからゴミの減量化に繋がると思いますし、村の財政少しではあると思いますが、そこに寄与することになると思いますので半歩でもいいのでやってみてください。そのために私も精一杯努力をし、体を動かすことを申し添えて私の質問を終わります。



1 近況報告を

玉田議員

少しこれまでの経過を振り返らせていただきます。小中学校の給食化に向けてということで前村長の時から何度か質問をさせていただきました。その当時から給食法に沿った給食というのは施設・設備の確保や多額な費用面で非常に困難であるということで、なかなか進展してきていませんでした。保護者会としても村に対して要望書という形で提出もしてきた経緯もあります。スクールランチ事業についても行政と教育委員会の中で検討もさせていただいてきております。しかしながらスクールランチについては輸送のコストが多額にかかってくるということで、実現にはハードルが少し高いような事業内容だったかなと私自身も思っております。ですが限られた財政のなかでも給食を始めていくという音威子府独自のサービスを検討していただきたいという中で、現在進んでいるのかなというふうに思っております。給食化については保護者から本当に強い要望があります。これまでも保護者の方から「給食どうなったの」と聞かれることもありますので、給食化、または配食といった形の実現に向けて、どこまで進展しているのか教えて頂きたいと思います。

2 執り進めている

遠藤村長

以前から長い間、学校給食についての要望といいますか質問をされてきたというのは存じているところで、これまでの間、教育委員会と業者、あと施設の選定、提供方法、費用面、安全対策等々の部分で検討を重ねてきました。先ほどのご質問にもあったとおり学校給食法では、なかなか難しいという事でスクールランチの検討もしてきました。その中で現状進めている近況に関していうと、学校給食法に基づかない別の方法での実施を検討しております。明確な実施時期はもちろん予算もついておりませんので、この場では控えさせていただきますが、しっかりとそれについても対応出来るよう執り進めているところであります。

3 令和7年度の動きは

玉田議員

全く新しい事業になりますので村にとっては、一歩目が進むというのがなかなか非常に難しい課題なのかなと思っておりますし、村長が言うようにやはり予算に関わる部分もあるので、まだ言えない部分、水面下で動いている部分もあるのかなというふうに思っております。ですが、来月にはもう4月で新年度が始まってきますので、先ほどの予算の中には配食といった形で予算計上はされてきていないということになっていますけれども、7年度中からはせめて何かしら形として見えるような動きがあるのかないのか、残り村長の任期が2年の中でこれが実現していくのかどうかそこだけわかれば1点答弁していただければと思います。

4 お弁当配食

遠藤村長

通常のいわゆる学校給食である食缶方式の提供については、先ほどから言っているとおり施設の問題、費用面でなかなか難しい現状でございますので、現在の意向としましてはお弁当形式での配食を検討しております。そういった中の方向性として新年度に入ってから児童生徒、教職員等を対象に何度かお弁当形式のものを試食してもらって、そういった物を食べた中で希望される対象者に向けて、私自身の思いとしましては、令和7年度中の実施を目指し、提案していきたいと思っておりますので、議員各位、また村民の皆様の御理解ご協力をこの場を借りてお願いしたいというふうに思っております。



5 公約を進める想いは

玉田議員

7年度中に実施予定。実験的にまずはお弁当での形で実施していくという言葉も聞いただけで一歩前進したのではないかなと思っております。これが実を結んで保護者や子ども達が喜ぶような弁当形式での配食が認められて進んでいけば給食に代わるような事業になるんだろうと思っておりますし、予算計上のない中でまだまだ中身自体が見えてこないような部分もあるので、この場で具体的な話というのは難しいのかなというふうに思っておりますので、内容については新年度に入ってから詳しくこれからも質問させていただきたいのかなというふうに思っております。最後に村長の公約の中にあった給食を進めていきたいということもあったので、その公約に向けて村長が小中学校の児童生徒や保護者に向けて配食が始まるような体制づくりをこれからも加速していったらいいのでそういった方々に向けて何か思いがあれば一言お願いしたいと思っております。

6 皆様の協力をいただき進めたい

遠藤村長

食缶方式の提供については、先ほどから言っているとおり施設の問題、費用面もあり、決意表明といえますかそこをここでするのはなかなか難しいんですけども、先ほど玉田議員おっしゃったとおり保護者会やPTAから私も様々なご意見を伺っておりますし、熱い思い、そういったものも私自身受け止めておりますし、この給食の開始、給食サービスというのは私自身の公約でもありました。様々な解決方法はあると思うのですが、この給食だけではなく他に掲げた施策、そして今後新たに出てくる課題解決、そういったものを日々アップデートしていかなければならないのだと私自身思っております。そういった状況の変化にしっかりと合わせながら、先ほども申したとおり令和7年度中の実施に向けて担当課また村民の皆様、学校関係者の皆様とにかく音威子府村住民の皆様にご協力を頂き。あと議員各位にご力沿いを頂きとり進めていきたいというふうにこの場をお借りし申し上げたいと思っております。

7 満足いく形を

玉田議員

7年度中実施に向けてやはりアレルギーとか給食、食べることにに関してなのであとは当然保護者がいくら負担するんだとかそういった検討もこれから煮詰めていただけて、何度も言いますが子どもや保護者、学校の先生方が満足していくような形を目指していただきたいと思いますので、私の方からもよろしく願いしますということで私の質問は以上で終わらせていただきたいと思います。



可決・承認された議案

【議案第1号】

音威子府村議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について

「行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴い、一部改正を行うもの。

(原案どおり可決)

【議案第2号】

音威子府村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

平成17年の減額改定以降、改定のなかった本村議会議員の議員報酬について、昨年の特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、議会の活性化、議員のなり手対策等総合的な判断から、以前の水準に引き上げることが適当と判断し、条例改正を行なうもの。

(原案どおり可決)

【議案第3号】

音威子府村非常勤特別職職員報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について

平成18年4月の減額改定以降、改定のなかった本村非常勤特別職職員の報酬について、この度の議員報酬の改定に併せ、以前の水準に引き上げることが適当と判断し、条例改正を行なうもの。

(原案どおり可決)

【議案第4号】

音威子府村職員の給与に関する条例の一部改正について

国家公務員の給与制度の見直しに基づき、これに準じて本村職員の給与を改定するため、関連する条例の改正をするもの。

(原案どおり可決)

【議案第5号】

音威子府村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

「育児休業、介護休業等」の関連法案及び人事院規則の改正に伴い、関係する本条例の一部改正を行なうもの。

(原案どおり可決)

【議案第6号】

音威子府村交通ターミナル設置条例の一部改正について

平成2年に定めた本条例に規定する使用目的での使用が既に終了しており、今後、状況の変化に応じた迅速な使用を可能とするため、関連条文を改めるもの。

(原案どおり可決)



【議案第7号】

音威子府村犯罪被害者支援条例の制定について

犯罪被害者等基本法に基づき、地方公共団体がその基本理念にのっとり、国との適切な役割分担を踏まえて、地域の状況に応じて犯罪被害者等の支援に特化した施策を策定し実施するため、条例制定するもの。

(原案どおり可決)

【議案第8号】

音威子府村鳥獣被害対策実施隊設置条例の制定について

鳥獣被害防止対策を行うにあたり、現在、村で狩猟者登録をしている者のうち駆除許可を受けている者を隊員とすることで、現行個人負担となっている狩猟税の免税等の優遇措置が受けられるよう条例制定するもの。

(原案どおり可決)

【議案第9号】

音威子府村道の駅設置条例の制定について

道の駅設置に関する条例が制

定されていなかったことから、今回、あらたに条例を制定し、今後改築等にかかる費用の軽減措置、起債等の充実に有効活用を図れるよう条例制定するもの。

(原案どおり可決)

【議案第10号】

音威子府村公民館条例の一部改正について

公民館会議室の一部について、時代にそぐわない名称があるため改正するもの。

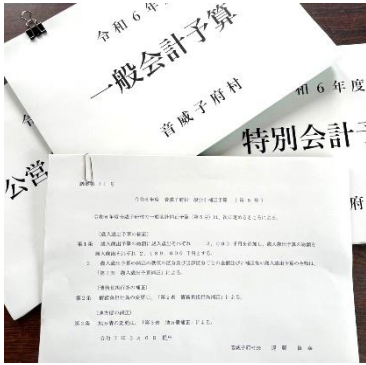
(原案どおり可決)



【議案第11号】

令和6年度音威子府村一般会計補正予算(第5号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億8900万円とするもの。



◎主な補正内容

【歳入】

・交付税の増	244万7千8千円
・地域複合施設「ときわ」使用料の減	△220万円
・物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金の増	364万2千円
・企業版ふるさと寄附金の増	100万円
・基金繰入金の減	△4024万円
・諸収入の増	2010万円
・村債の減	△520万円

【歳出】

・公共施設等除雪委託料の増	200万円
・箴島地区パイロットボーリング調査委託料の増	253万円
・低所得世帯支援給付費の増	178万円
・医師招聘紹介負担金の増	627万円
・診療所燃料費 高騰対策支援金の増	180万円
・その他、減額については入札残、事業規模縮小等に伴う執行残によるもの。	(原案どおり可決)

【議案第12号】

令和6年度音威子府村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1030万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8006万1千円とするもの。

◎主な補正内容

【歳入】

・保険給付費等交付金の減
△1000万円

【歳出】

・療養給付費の減
△1000万円
(原案どおり可決)

公営企業会計とは…?

地方公共団体の経営する公営企業(上下水道、病院、交通事業など)において適用される企業的な会計制度です。

一般会計とは異なり、事業の経済性や効率性を明らかにするために、企業会計(発生主義、複式簿記、貸借対照表・損益計算書など)を取り入れており、『経営状況がわかりやすくなる』『コスト意識を高められる』『民間企業との比較がしやすい』などといったメリットが挙げられます。

一般会計との違いは…?

項 目	公営企業会計	一般会計
会計方式	複式簿記・発生主義	単式簿記・現金主義
財務諸表	貸借対照表、損益計算書	歳入歳出決算書
主な収入	利用料金、使用料	税金、交付金など
目 的	経営の効率性と健全性	公共サービスの提供

【議案第13号】

令和6年度音威子府村簡易水道事業会計補正予算(第4号)について

収益的収入及び支出第1条第1款簡易水道事業収益から33万円を減額し3740万7千円に、第1款簡易水道事業費用か

ら33万円を減額し3667万1千円とするもの。

◎主な補正内容

【収益的収入】

・水道使用料の減

△33万円

【収益的支出】

・委託料の減

△10万円

・印刷製本費の減

△13万円

・公金収納支払手数料の減

△10万円

(原案どおり可決)

【議案第14号】

令和6年度農業集落排水事業会計補正予算(第2号)について

収益的収入及び支出第1条第1款農業集落排水事業収益から33万円を減額し4243万9千円に、第1款農業集落排水事業費用から33万円を減額し4848万5千円とするもの。



◎主な補正内容

【収益的收入】

・下水道使用料の減

△33万円

【収益的支出】

・備用品費の減

△2万円

・印刷製本費の減

△13万円

・公金収納支払手数料の減

△8万円

・修繕費の減

△10万円

(原案どおり可決)

【議案第15号】

令和6年度音威子府村介護保険特別会計補正予算(第2号)「保険事業勘定」について

歳入歳出予算の総額から歳入

歳出それぞれ561万2千円を

減額し、歳入歳出予算の総額をそ

れぞれ8387万9千円とする

もの。

◎主な補正内容

【歳入】

・国・道支出金の減

△199万3千円

・支払基金交付金の減

△312万円

【歳出】

・システム改修委託料の減

△220万円

・保険給付費の減

△410万円

(原案どおり可決)

【議案第16号】

令和6年度音威子府村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額から歳入

歳出それぞれ155万5千円を

減額し、歳入歳出予算の総額を

それぞれ1471万9千円とする

るもの。

◎主な補正内容

【歳入】

・特別徴収保険料の減

△70万円

・普通徴収保険料の減

△60万円

【歳出】

・保険料負担金の減

△130万円

(原案どおり可決)

【議案第17、22号】

令和7年度音威子府村一般会計

予算、各特別会計予算および各公

営企業会計予算について

「予算審査特別委員会に付託」

(原案どおり可決)

【発議第1号】

閉会中の調査の申し出について

閉会中に、住民福祉(子育て支

援・医療・介護・福祉)の現況と

課題の調査、及び人口減少問題に

関する施策の検証と課題整理に

ついて調査が必要なため。

(原案どおり可決)

【発議第2号】

音威子府村議会議員の派遣につ

いて

令和7年4月1日から令和8

年3月31日までの期間におい

て、村の懸案事項の陳情及び行政

視察調査並びに研修等のため、議

員を道内外へ派遣すること。

(原案どおり可決)

音威子府村議会議員の

請負状況を公表

『音威子府村議会議員の請負の状況の公表に関する条例』
に規定する村と議員個人の請負について、令和6年度におい
ても全議員とも村との請負がなかった旨、公表いたします。

予算審査特別委員会

3月7日から令和7年音威子

府村一般会計、各特別会計およ

び各公営企業会計予算の審査を

行い、10日に再開された本会議

において委員長より「原案可決」

の報告がなされ、採決の結果、満

場一致で可決されました。

◆審議内容(要点抜粋)

【歳入】

質問 繰入金が増えているが、財政調整基金を入れなければならなかった理由は、また、物価高騰が続くようであれば、基金が底を突くのではないか。そのあたりは大丈夫なのか。

答弁 歳入の財源措置を講じられるものは最大限算入している

が、人件費・物価の高騰もあり、

委託料が増えている。LED化、

ごみの中間処理場など、やらな

ければならないものを予算化し

た。今後、目的基金など見直しを

検討したい。

質問 村税の減少と障害福祉サービス等負担金の増、後期高齢者医療広域連合受託事業収入の増の要因は何か。

答弁 企業の家屋が増えたことにより固定資産税が増、人口減少と農業所得の減で住民税が減収、全体で減となる見込み。受託事業収入の増は、重度障害サービスの人が異動になり、受けるサービスが変更になったため。受託事業のフレイル事業の人件費と機器購入によるもので、費用は国の補助金で賄われる。

【歳出】

〔総務課関係〕

↳テレビ共同受信施設関連

質問 テレビ共同受信施設光化に係る実施設計が計上されているが、光化事業の総額はいくらか。また、加入者は何件か。

答弁 概算で1億8000万円程度。そのうち半分が補助金、村の負担は過疎債を使用し3000万円を想定。テレビ共同受信施設基金で概ねまかなえるかと。

共同受信加入者は、音威子府市街地のみで230件。

質問 咲来地区・箴島地区のテレビ視聴環境についての考えは。

答弁 箴島地区の受信施設はNHKのもの。必要に応じてNHKが改修する。咲来地区は総務省管轄だが、現状、防災の関係から村で補修している。施設が整備されてから長い年月が経っていることから、所有権などを7年度中に確認する。



↳村営・公営住宅について

質問 昨年、村住等の空き家を視察した際に、取り壊すものは予

算計上すると聞いたが、措置されていないようだ。

答弁 他の改修等で補助金の枠を使い切ってしまう。7年度中の取り壊しとなると村の負担が増えるため、見送ることとした。

質問 取り壊しだけでなく、売却は考えていないのか。

答弁 検討していく。

↳集落支援員の体制について

質問 咲来地区の集落支援員は、どのようになるのか。

答弁 今後も行っていく。

↳鉄道関係・無人駅について

質問 地域の方から必要ないとの声がある。無人駅を残すために税金が投入されている。この使い方はどうなのか。

答弁 いろいろな声を聞いている。村外の方の意見もあるが、村民の意見が優先。無人駅存続の判断として、鉄道に替わる方法の確保を考えているが、他町のように路線バスへの転換は、村の財政では厳しい。先送りしている訳ではないが、路線バスが

走る恩根内までの接続、路線バス化を今すぐ行うのは難しい。

質問 今後、広域行政化が予想される。鉄道の問題も名寄市等と連携して幅広く考えてほしい。

答弁 各自自治体で進めている部分もあると思うが、連携をとっていきたい。



〔住民課関係〕

↳高齢者生活福祉センターについて

質問 施設の管理はどこか。施設に入っている商工会か。

答弁 管理は村であり、商工会には部屋を貸している状況。なお、地域交流センターの管理は社会福祉協議会である。

↳デイサービス事業について

質問 デイサービスの利用数等の状況は。

答弁 サービス利用者の転出等が多く、減少している。また、入院された方の退院後のデイサービス利用が「費用がかかる」「格好悪い」などといった声があり、利用に結びついてない。幅広く利用していただくよう今後も説明していく。

【経済課 産業振興室関係】

↳新規事業について

質問 新生児木製品記念品と木工コンクールは、同じ事業か。

答弁 新生児木製品記念品は、村から新生児へのプレゼントとしてカタログから1つ選んでいた。この事業は、森林護与税を充当する。木工コンクールは、木遊館の利用促進と木工芸の振興として行う一般人向けのコンクール。この二つは別事業。

↳天塩川温泉関連

質問 温泉施設の修繕・維持管理について説明願いたい。

【答弁】 指定管理者からの要望は多くあるが、優先順位をつけ実施していく。7年度は照明のLED化と女子風呂天井の補修工事を計上した。



【教育委員会関係】
【答弁】 咲来公民館について、
【質問】 咲来公民館本体の雨漏りはどうするのか。

【答弁】 業者に見積り依頼しているが、雨漏りの原因箇所が特定できていない。金額によるが補正も考えている。早急に対応する。

【総括討論】

【質問】 財政計画としてガイドラインを作成してきたが、物価高騰による計画見直しの必要性は。

【答弁】 作成したガイドラインとの乖離はある。経常経費で積み上げたガイドラインを3年スパンで作成していく。

【質問】 遊休施設に関して、議会、監査委員から要望・意見が出されている。住民の合意を得て進めてもらいたい。

【答弁】 財政状況、ランニングコストも考え、検討していく。スマートフォンも考え、検討していく。スマホ事業のアンケート機能を利用し幅広く住民の声を聞きたい。

【質問】 人口減少問題に対して村長の心構えを示してほしい。

【答弁】 人口の維持・増員は最大のテーマ。社会増を図るため、地域おこし協力隊等を活用し、村の魅力を感じてもらい、移住定住してもらえよう努力する。また、企業誘致はサテライトオフィス等も含め、あきらめずトツプセールスで行いたい。

議会のうごき

【2月】

25日～26日	上川北部市町村監査委員協議会総会及び研修会	幌加内町	(関係議員)
27日	行政常任委員会	議員控室	(全議員)

【3月】

1日	おといねっふ美術工芸高等学校卒業証書授与式	高校	(全議員)
	宗谷本線活性化推進協議会講演会	名寄市	(議長)
3日	第1回上川北部消防事務組合議会定例会	名寄市	(関係議員)
	第1回名寄地区衛生施設事務組合議会	名寄市	(関係議員)
6日～10日	第1回村議会定例会(予算審査特別委員会含む)	議場	(全議員)
9日	名寄駐屯地司令 藤田明大様を囲む会	名寄市	(議長)
14日	音威子府小中学校卒業証書授与式	小中学校	(議長)
	例月出納検査	役場	(関係議員)
21日	議会改革特別委員会答申	議員控室	(全議員)
	名寄駐屯地司令 大谷進一郎様歓迎会	名寄市	(議長)
22日	にしかわ将人と上川の未来を考える集い	公民館	(議長)

【4月】

7日	音威子府小中学校入学式	小中学校	(議長)
9日	おといねっふ美術工芸高等学校入学式	高校	(議長他)
10日	音威子府消防団総会	消防庁舎	(議長他)
16日	例月出納検査	役場	(関係議員)
18日	天塩川中部商工会広域連携協議会通常総会	美深町	(議長)

【5月】

9日	上川北部市町村議会議長会総会	中川町	(議長)
10日	音威子府老人クラブ鶴亀会総会	地域交流センター	(議長)
12日	例月出納検査	役場	(関係議員)
13日	陸前高田市議会議員行政視察来村	役場・高校	(議長)
15日	音威子府村商工会通常総会	公民館	(議長)
20日	上川町村等監査委員協議会総会・研修会	旭川市	(関係議員)
21日	道北各種期成会合同総会	士別市	(議長)
	宗谷本線活性化推進協議会総会	士別市	(議長)
30日	音威子府村植樹祭	村内	(副議長他)